

団体別健全化判断比率 確報値〔令和4年度決算〕

(単位：%)

	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費 比率	将来負担 比率
		早期健全 化基準		早期健全 化基準		
津市	-	11.25	-	16.25	4.9	32.1
四日市市	-	11.25	-	16.25	2.8	-
伊勢市	-	11.77	-	16.77	4.8	-
松阪市	-	11.43	-	16.43	2.0	-
桑名市	-	11.72	-	16.72	7.5	42.5
鈴鹿市	-	11.46	-	16.46	0.9	-
名張市	-	12.65	-	17.65	15.7	144.9
尾鷲市	-	14.36	-	19.36	9.6	10.8
亀山市	-	12.92	-	17.92	2.7	-
鳥羽市	-	14.12	-	19.12	7.9	10.4
熊野市	-	13.89	-	18.89	5.3	-
いなべ市	-	12.84	-	17.84	9.0	2.3
志摩市	-	12.71	-	17.71	9.8	24.9
伊賀市	-	11.93	-	16.93	8.6	66.7
木曽岬町	-	15.00	-	20.00	4.9	-
東員町	-	14.23	-	19.23	3.1	-
菰野町	-	13.42	-	18.42	4.0	-
朝日町	-	15.00	-	20.00	7.6	7.7
川越町	-	15.00	-	20.00	2.4	-
多気町	-	14.72	-	19.72	3.6	-
明和町	-	14.46	-	19.46	11.3	70.4
大台町	-	15.00	-	20.00	8.0	7.3
玉城町	-	15.00	-	20.00	5.9	28.4
度会町	-	15.00	-	20.00	4.1	-
大紀町	-	15.00	-	20.00	12.0	12.5
南伊勢町	-	14.37	-	19.37	10.7	48.8
紀北町	-	14.33	-	19.33	7.2	14.4
御浜町	-	15.00	-	20.00	8.7	-
紀宝町	-	15.00	-	20.00	10.7	-
県平均					5.3	▲1.3
全国平均(令和3年度確報)					5.5	15.4

※比率において、赤字等がない場合は「-」で、該当のない場合は「/」で示してあります。なお、平均は加重平均により算出しています。

※将来負担比率の県平均において、算出結果がマイナスとなる場合、本来将来負担比率は算定されませんが、参考値として記載しています。

※実質公債費比率の早期健全化基準は25%、将来負担比率の早期健全化基準は350%です。